

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 雪国まいたけ

【英訳名】 YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 喜信

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 山本 忠義

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 山本 忠義

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間	第26期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	19,139	18,613	9,048	8,807	25,632
経常利益 (百万円)	67	1,022	1,804	1,920	535
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	67	589	1,055	1,126	143
純資産額 (百万円)	-	-	5,653	6,193	5,811
総資産額 (百万円)	-	-	35,462	34,738	31,605
1株当たり純資産額 (円)	-	-	182.82	165.97	187.50
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失金額() (円)	2.24	16.69	35.38	31.80	4.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	16.61	-	31.62	-
自己資本比率 (%)	-	-	15.3	16.9	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	696	1,848	-	-	1,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	438	1,026	-	-	290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,830	154	-	-	1,364
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	2,909	2,094	1,116
従業員数 (名)	-	-	1,148	1,236	1,141

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しており、また、第26期第3四半期連結会計期間及び第26期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,236 [475]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	966 [415]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
食品事業	4,253	100.6
その他の事業	-	-
合計	4,253	100.6

- (注) 1 金額は、製造単価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
食品事業	262	78.5
その他の事業	185	94.3
合計	448	84.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当第3四半期連結会計期間における外注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	外注加工高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
食品事業	29	236.7
その他の事業	-	-
合計	29	236.7

- (注) 1 金額は、外注加工価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
食品事業	8,592	97.2
その他の事業	214	103.8
合計	8,807	97.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。
3 当社グループの主要製品であります生茸の商品性から、9月～12月が最需期、1月～3月が需期、4月～8月が不需用期となっており、販売実績に変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(資本・業務提携契約)

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、大和ハウス工業株式会社との資本参加契約書及び業務提携基本合意書を締結し、また、大和ハウス工業株式会社を割当先として第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日～平成21年12月31日)の日本経済は、世界的な景気後退局面は底を打ち、一部には持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢や個人消費の長引く低迷から、生活防衛意識が一段と高まるなど、依然として厳しい状況が続きました。またデフレを背景に低価格競争が激化し、企業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりました。

当社グループにおきましては、当第3四半期連結会計期間は主力事業である茸販売の最需要期となりますが、消費者の購買意欲の低迷と低価格志向がもたらした小売業界の価格競争の激化に加え、キャベツ、白菜などの葉物野菜を中心に価格が大幅に下落した影響などもあり、大変厳しい販売環境となりました。その中で当社グループは、品質や安全性からの商品価値の訴求に取り組むと共に、消費を喚起するための様々な販促企画の提案を行うなどの販売戦略を展開してまいりました。その結果、茸の国内売上高は、まいたけが37億61百万円(前年同四半期比4.3%減)、えりんぎが14億20百万円(前年同四半期比0.2%減)、ぶなしめじが19億64百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

一方、海外(中国)で生産・販売を行っているえのき茸の販売状況は、安全性や品質面での商品差別化が消費者のニーズを捉え、好調な販売実績を上げており、売上高は2億48百万円(前年同四半期比27.3%増)と増収となりました。

また平成21年11月より販売を開始しました、その他食品事業の新商品「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜は、調理の手軽さ、値ごろ感、そして商品完成度の高さなどから高い評価を獲得し、順調な販売滑り出しとなりました。

コスト面では、原材料、燃料の削減対策が進んだことや、製品化率の改善＝ロスの低減や生産施設の減価償却費・リース料等の固定経費の減少などから、製造原価の低減が実現し、販売費及び一般管理費につきましても、費用削減に取り組んだ結果、大幅なコストダウンが図られました。また連結子会社における海外販売での収益性向上等も売上原価改善に貢献いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は88億7百万円(前年同四半期比2.7%減)と若干の減収となりましたが、営業利益は20億58百万円(前年同四半期比0.4%増)、経常利益は19億20百万円(前年同四半期比6.5%増)、四半期純利益は11億26百万円(前年同四半期比6.7%増)といずれの段階利益でも改善が図られました。

(参考) 事業別売上高

事業の種類	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
まいたけ	3,761	95.7
えりんぎ	1,420	99.8
ぶなしめじ	1,964	96.9
その他生茸	248	127.3
生茸事業	7,395	97.6
加工食品事業	324	86.3
もやし事業	343	86.1
その他食品事業	529	107.6
食品事業計	8,592	97.2
その他の事業	214	103.8
合計	8,807	97.3

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9.9%増加し、347億38百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて42.1%増加し、86億55百万円となりました。これは主に、現金及び預金が10億27百万円、受取手形及び売掛金が11億38百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、260億62百万円となりました。これは主に、有形固定資産が2億23百万円、中国現地法人に対する関係会社出資金が4億70百万円増加したこと等によります。

負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて20.6%増加し、158億22百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億91百万円、短期借入金が8億66百万円、未払金が6億24百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、127億22百万円となりました。これは主に、社債が2億89百万円、長期リース債務が3億37百万円増加し、長期借入金が4億33百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.6%増加し、61億93百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億64百万円、少数株主持分が83百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末と比較して8億15百万円減少し、20億94百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の収入は、29億62百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益19億20百万円（前年同四半期比6.2%増）及び仕入債務の増加額11億59百万円（前年同四半期比27.0%増）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は、1億4百万円（前年同四半期比43.0%減）となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入1億32百万円（前年同四半期比230.3%増）等であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億4百万円（前年同四半期比23.4%減）、前年同四半期には支出がなかった関係会社出資金の払込による支出1億81百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出は、38億99百万円（前年同四半期比121.3%増）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額32億68百万円（前年同四半期比111.5%増）等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億23百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,890,375	38,890,375	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	38,890,375	38,890,375	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式数が6,481,729株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数 (個)	5,462
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	655,400
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	45,360
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 378 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成19年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数 (個)	3,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	382,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	37,800
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

- 2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数 (個)	6,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	603,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	39,700
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	38,890,375	-	1,605	-	2,262

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,535,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,138,500	351,385	-
単元未満株式	普通株式 216,775	-	-
発行済株式総数	38,890,375	-	-
総株主の議決権	-	351,385	-

- (注) 1 自己株式3,535,138株は「完全議決権株式(自己株式等)」欄に3,535,100株、「単元未満株式」の欄に38株含まれております。
- 2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 3 平成21年12月31日現在の自己株式数は3,439,255株であり、「完全議決権株式」は3,439,200株、「単元未満株式」は55株であります。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市 余川89番地	3,535,100	-	3,535,100	9.09
計	-	3,535,100	-	3,535,100	9.09

- (注) 1 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記載された所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 2 平成21年12月31日現在の自己保有株式数は3,439,200株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.84%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	385	386	388	379	449	461	472	440	411
最低(円)	325	354	366	353	367	388	411	374	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

取締役の状況 役職の異動

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 営業本部副本部長 兼マーケティング部長	取締役兼執行役員 営業本部副本部長 兼マーケティング部長 兼業務部長	大平 洋一	平成21年8月1日
取締役兼執行役員 管理本部長 兼情報システム部長	取締役兼執行役員 管理本部長	山本 忠義	平成21年12月1日
常務取締役兼執行役員 内部監査室長 兼研究開発室長	常務取締役兼執行役員 内部監査室長	大平 正夫	平成22年2月1日
取締役兼執行役員 生産本部長 兼第5バイオセンター長	取締役兼執行役員 生産本部長	桜井 俊雄	平成22年2月1日

(注) 1 取締役大平洋一は、代表取締役社長大平喜信の実子であります。
2 常務取締役大平正夫は、代表取締役社長大平喜信の実弟であります。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,222	1,195
受取手形及び売掛金	3 2,503	1,365
商品及び製品	1,095	1,037
仕掛品	1,690	1,397
原材料及び貯蔵品	481	456
繰延税金資産	138	140
その他	566	537
貸倒引当金	43	40
流動資産合計	8,655	6,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 13,245	1 13,699
土地	7,906	7,904
その他(純額)	1 2,530	1 1,855
有形固定資産合計	23,682	23,458
無形固定資産	220	237
投資その他の資産		
その他	2,260	1,917
貸倒引当金	100	98
投資その他の資産合計	2,159	1,819
固定資産合計	26,062	25,515
繰延資産	21	-
資産合計	34,738	31,605

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,045	454
短期借入金	10,613	9,746
未払法人税等	384	134
引当金	54	217
その他	3,724	2,568
流動負債合計	15,822	13,121
固定負債		
社債	2,442	2,152
長期借入金	8,636	9,069
退職給付引当金	63	40
役員退職慰労引当金	470	465
その他	1,110	944
固定負債合計	12,722	12,672
負債合計	28,544	25,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	3,648	3,383
自己株式	1,458	1,365
株主資本合計	6,058	5,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	18
繰延ヘッジ損益	140	212
為替換算調整勘定	41	105
評価・換算差額等合計	174	299
新株予約権	39	38
少数株主持分	270	186
純資産合計	6,193	5,811
負債純資産合計	34,738	31,605

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	19,139	18,613
売上原価	13,021	11,979
売上総利益	6,117	6,633
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	947	548
運賃	1,501	1,363
報酬及び給料手当	1,046	1,080
賞与引当金繰入額	18	17
役員退職慰労引当金繰入額	12	4
雑費	1,943	2,072
販売費及び一般管理費合計	5,469	5,087
営業利益	648	1,546
営業外収益		
受取利息	8	3
デリバティブ収益	-	36
固定資産賃貸料	28	30
雑収入	42	43
営業外収益合計	80	113
営業外費用		
支払利息	479	441
雑損失	182	196
営業外費用合計	661	637
経常利益	67	1,022
特別利益		
新株予約権戻入益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
関係会社株式評価損	3	-
投資有価証券評価損	38	3
関係会社株式売却損	4	-
特別損失合計	45	3
税金等調整前四半期純利益	21	1,033
法人税等	33	358
少数株主利益	56	85
四半期純利益又は四半期純損失()	67	589

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,048	8,807
売上原価	4,984	4,776
売上総利益	4,063	4,030
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	279	262
運賃	571	517
販売手数料	440	455
報酬及び給料手当	327	357
賞与引当金繰入額	18	17
役員退職慰労引当金繰入額	4	1
雑費	373	359
販売費及び一般管理費合計	2,013	1,971
営業利益	2,050	2,058
営業外収益		
受取利息	3	1
固定資産賃貸料	9	10
デリバティブ収益	-	23
雑収入	10	20
営業外収益合計	23	55
営業外費用		
支払利息	167	153
雑損失	102	40
営業外費用合計	269	194
経常利益	1,804	1,920
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
投資有価証券評価損戻入益	4	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
関係会社株式評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	1,808	1,920
法人税等	724	753
少数株主利益	28	40
四半期純利益	1,055	1,126

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21	1,033
減価償却費及びその他の償却費	943	975
賞与引当金の増減額（は減少）	157	163
支払利息	479	441
売上債権の増減額（は増加）	1,243	1,140
たな卸資産の増減額（は増加）	159	375
仕入債務の増減額（は減少）	1,190	1,245
その他	233	340
小計	1,308	2,356
利息の支払額	451	423
その他の支出	160	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	696	1,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	294	387
関係会社出資金の払込による支出	-	470
貸付けによる支出	-	264
その他	143	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	438	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,977	926
長期借入れによる収入	2,880	3,305
長期借入金の返済による支出	3,670	3,796
社債の発行による収入	800	1,027
社債の償還による支出	375	535
自己株式の取得による支出	221	263
配当金の支払額	303	298
その他	255	211
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,830	154
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,073	978
現金及び現金同等物の期首残高	836	1,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,909	2,094

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な繰延資産の処理方法 社債発行費</p> <p>従来、支出時に「営業外費用」として全額費用処理しておりましたが、資金調達の多様化に伴い、当期から社債発行による調達の頻度が高まるため、社債発行費の金額的重要性が増すことや、社債発行時の初期費用に将来の支払利息を低減させる効果があることに鑑み、より適正な期間損益計算を行うため、第2四半期連結会計期間より、社債の償還までの期間にわたり利息法による償却方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」は、それぞれ21百万円増加しております。第1四半期連結累計期間は、社債発行費に該当する取引がなかったため、第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与えている影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付けによる支出」は 50百万円であります。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「社債の発行による収入」は前第3四半期連結累計期間は社債発行費を控除しないで総額で表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では、重要性が増したため、社債発行費を控除した純額で表示しております。なお、前第3四半期連結累計期間の社債発行費を控除した「社債の発行による収入」は785百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」として掲記していたものは、第1四半期連結会計期間から「商品及び製品」と掲記し、また、「原材料」及び流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」(前第3四半期連結会計期間は23百万円)は、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間におけるそれぞれの金額は、「商品」280百万円、「製品」490百万円、「半製品」324百万円、「原材料」448百万円、「貯蔵品」32百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産について、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 19,566百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,663百万円
2 担保資産 担保資産については、前連結会計年度から重要な変動がないため記載を省略しております。	
3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 0百万円 設備支払手形(流動負債その他) 104百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品であります生まいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。	同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品であります生まいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,853百万円	現金及び預金 2,222百万円
有価証券 199	預入期間が3か月を超える定期預金 127
計 3,052	現金及び現金同等物 2,094
預入期間が3か月を超える定期預金 143	
現金及び現金同等物 2,909	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,890,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,439,255

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	39
連結子会社	-	-	-
合計	-	-	39

(注)上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。また、全てストック・オプションとして付与しているため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数は記載しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	297	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度残高	1,605	2,262	3,383	1,365	5,885
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			297		297
四半期純利益			589		589
自己株式の処分			26	171	144
自己株式の取得				263	263
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額合計	-	-	264	92	172
当第3四半期連結会計期間末残高	1,605	2,262	3,648	1,458	6,058

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間のストック・オプション等関係については、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
165.97円	187.50円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,193	5,811
普通株式に係る純資産額 (百万円)	5,883	5,586
差額の主な内訳 (百万円)	309	225
(新株予約権)	(39)	(38)
(少数株主持分)	(270)	(186)
普通株式の発行済株式数 (千株)	38,890	32,408
普通株式の自己株式数 (千株)	3,439	2,614
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	35,451	29,793

2 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は156.25円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 2.24円	1株当たり四半期純利益金額 16.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16.61円

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	67	589
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	67	589
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,166	35,335
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

3 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は1.86円であります。

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.38円	1株当たり四半期純利益金額	31.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31.62円

(注) 1 前第3 四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 (百万円)	1,055	1,126
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,055	1,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,838	35,432
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

3 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3 四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は29.48円であります。

(重要な後発事象)

(資本・業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、資本・業務提携及び第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。

1. 契約締結日 平成22年2月10日

2. 資本業務提携先 大和ハウス工業株式会社

3. 業務提携の内容

- (1) 両者間での人材交流及び互いの販路情報の紹介
- (2) 海外(特に中国)におけるきのこ生産販売事業の共同展開
- (3) 雪国まいたけの掲げる循環型農業団地構想の推進

4. 資本提携の内容

大和ハウス工業株式会社は、株式会社雪国まいたけの保有する自己保有普通株式1,794,500株(発行済株式総数に対する割合4.6%)を第三者割当による自己株式処分により引受ける。

5. 自己株式処分の内容

- (1) 処分期日 平成22年3月5日
- (2) 処分株式数 1,794,500株
- (3) 処分価額 1株につき434円
- (4) 資金調達額 778,813,000円
- (5) 処分方法 第三者割当
- (6) 処分先 大和ハウス工業株式会社

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員 業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第2四半期連結会計期間から社債発行費の処理方法を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、資本・業務提携及び第三者割当による自己株式の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。